

使用料のしくみ

1 都営住宅の使用料の決定

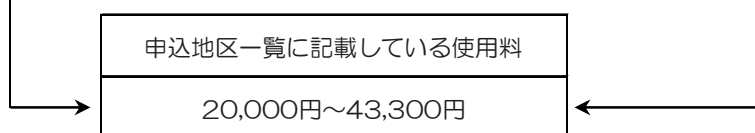
都営住宅の使用料は、世帯の所得金額に応じた所得区分（一般区分は1～4区分、特別区分は1～6区分）と、住宅の立地条件、住宅の広さ、建築年数等に応じて決まります。

例：下の住宅に世帯の所得金額 1,950,000 円の 2 人世帯が申込み、2K・37㎡の部屋に入居する場合

入居人数	申込地区番号	住宅名 代表的な所在地 主な交通機関	募集戸数	間取り 専用面積 (㎡)	エレベーター	使用料 (円)	建設年度	備考
① 2人以上	② 00	③ 〇〇五丁目 □□区〇〇5-1 東京メトロ△△線「〇〇」下車徒歩10分	1	2K・2DK 37~40	④ 有	⑤ 20,000 ~43,300	平成19~20	⑥ バリアフリー仕様

2人世帯の場合、各区分に対する年間所得金額の下限・上限は下表のとおりです。この例の世帯の年間所得金額は、所得区分3区分にあてはまるため、2K・37㎡の使用料は26,400円です。

所得区分	特別区分					
	一般区分					
	1区分	2区分	3区分	4区分	5区分	6区分
2人世帯の年間所得金額	0円 ∩ 1,628,000円	1,628,001円 ∩ 1,856,000円	1,856,001円 ∩ 2,048,000円	2,048,001円 ∩ 2,276,000円	2,276,001円 ∩ 2,612,000円	2,612,001円 ∩ 2,948,000円
2K・37㎡・建設年度 平成19年の部屋の使用料	20,000円	23,100円	26,400円	29,800円	34,100円	39,300円
2DK・40㎡・建設年度 平成20年の部屋の使用料	22,000円	25,400円	29,100円	32,800円	37,500円	43,300円



- 各区分に対する年間所得金額の下限・上限は、家族人数によって変わります。
- 申込地区一覧の使用料の欄には、あっせんの対象となる住宅の1区分の最低金額と、6区分の最高金額を掲載しています。ただし、募集案内を作成した時点の額のため、入居時には改定されている場合があります。